

(案)

第二期中期目標期間
(平成 25~28 年度)

地方独立行政法人大阪市立工業研究所
業務実績評価書

大阪府市地方独立行政法人
大阪産業技術研究所評価委員会

全体評価

全体評価

地方独立行政法人大阪市立工業研究所（以下「市工研」という。）の第二期中期目標期間における業務実績については、中期計画のとおり順調に業務を行い、目標を達成できている。

当該期間中、企業ニーズに基づいた市工研の支援事業の基礎となる基盤研究に取り組み、着実に製品化に至る成果につなげている。また企業や大学等との産学官連携プロジェクト研究では製品化や将来につながる試作化の事例が数多くあり、これらの研究成果を通じて異分野企業間のマッチングや特許出願などの実績もあげている。さらに今期は国際的な連携事業にも取り組んでおり、また金融機関との連携事業件数は目標を大きく上回るなど、連携事業において目覚ましい成果を残していると言える。

外部資金を活用しての研究推進にも積極的に取組んでおり、目標を大きく上回る件数が採択されていることから、中期計画通り、独創的で先進的な研究開発が実施されていると判断できる。これらの研究成果が外部からも高い評価を受けていることは、技術講演依頼の件数が目標を大きく上回っていることから窺える。

また、ホームページや新たに配信を開始したメールマガジンの活用、セミナーの開催による積極的な情報発信に取り組むとともに、研修会への参加による技術開発動向の把握、ビジットカンパニー事業による企業ニーズの把握にも努めている。

それら積極的な情報発信・情報収集の成果が的確な技術支援サービスの提供にも反映されており、依頼試験や機器・装置使用の件数は、期間を通じて高い水準を維持し、中期計画を大きく上回っている。受託研究においては企業のニーズが多様化・高度化する中、それらに対応する幅広い支援と製品化に向けたフォローアップなどきめ細やかなサービスが提供されている。これらのことから、今期も技術支援機関としての役割をよく果たしていると言える。

今後も引き続き、他機関との連携も含めた技術相談サービスの充実を図り、より一層企業が利用しやすい公設試験研究機関として、その存在意義を高める活動に余念なく努めていただきたい。

新たに設立された大阪産業技術研究所の活動は始まったばかりではあるが、大阪の中小ものづくり製造業から大きな期待を寄せられていることを意識し、これまで両研究所が培ってきた研究開発力、技術支援機能を決して低下させることなく、自ら課した「知と技術の支援拠点『スーパー公設試』」への進化に向け、さらに高みをめざして統合によるめざましい成果の発揮に取り組んでいただきたい。

大阪産業技術研究所が、今後の大坂の経済・産業の発展に大きく貢献されることを強く期待する。

項目別評価

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
に取るべき措置

1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進

(1) 基盤研究の推進

項目	中 期 計 画	評定	評 定 説 明
1	<p>大阪の産業の発展を支える付加価値の高い新技術・新製品の創出や企業の技術課題の解決など、中小企業の技術開発を支援するため、市工研の人材や研究開発力、これまで蓄積してきたノウハウ、研究設備などのポテンシャルを最大限に活用して、国際的な視野に立った独創的で先進的な研究開発を組織的かつ計画的に進める。中小企業の技術ニーズを踏まえ、企業の技術支援につながる最新の高度な技術レベルの研究課題を取り組み、未来技術の開発を担う先導的・萌芽的シーズ開発研究から実用化研究まで、幅広く柔軟に対応する。</p> <p>なかでも、地域産業界に貢献し得る以下の5分野の研究開発を実施し、企業に技術移転するための独自技術シーズの創出を図り、受託研究やプロジェクト研究につなげる。</p> <p>(ア)有機材料分野</p> <p>高分子材料、化成品並びにその中間体有機機能材料、有機一金属ハイブリッドナノ材料、石けんや洗剤その他界面活性剤など各種工業材料の開発と応用</p> <p>(イ)生物・生活材料分野</p> <p>微生物や酵素の利用などのバイオ関連技術、食品・繊維・香粧品等の生活材料やそれらの加工技術に関する研究開発</p> <p>(ウ)電子材料分野</p> <p>有機無機ハイブリッド材料、有機一金属ハイブリッドナノ材料、ガラス・セラミックス、電磁気材料、めっき等の表面処理や薄膜・微粒子技術など電子材料に関する研究開発</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 地域の産業界に貢献し得る5つの分野において、ニーズを的確に把握して研究のテーマとして設定され、各年度80件以上実施されている。 基盤研究の成果を基にして、企業において商品化につながっており、目標値を上回る成果を上げている。 市工研が実施する研究開発の最終的な目標は、企業に技術移転することを通じて商品化につなげることである。今後も支援事業の礎となる基盤研究の推進に努め、受託研究やプロジェクト研究につながる独自技術シーズの創出を図り、大阪産業の発展に貢献することを期待する。 引き続き、企業のニーズを的確に捉えたテーマによる基盤研究の推進に取り組まれたい。

項目	中 期 計 画	評定	評 定 説 明
	<p>(エ)加工技術分野 プラスチック材料、金属材料及び複合材料の開発とその加工技術並びに製品の評価技術に関する研究開発</p> <p>(オ)環境技術分野 機能性炭素材料、バイオマス由来素材、環境材料などの開発、及び環境浄化技術、微量分析技術、画像情報処理技術の開発</p>		

(2) 研究成果の普及推進

項目	中 期 計 画	評定	評 定 説 明
2	研究成果や研究の過程で得られた知見について、学会等での講演発表や審査付論文等の投稿、依頼による技術講演、学会誌等への総解説の執筆などを積極的に行い、成果普及に努める。	A	<ul style="list-style-type: none"> 学会の講演発表や論文の採択件数が若干目標を下回っているが、多くの論文がインパクトファクターの高い雑誌に掲載されるなど、実績を上げている。 依頼による技術講演については、目標値を大きく上回る依頼があり、多方面から多くの信頼、高い評価を得ている。 引き続き、研究成果の普及推進に積極的に取り組まれたい。

(3) 産学官連携によるプロジェクト研究の推進

項目	中 期 計 画	評定	評 定 説 明
3	<p>国内のみならずグローバルな産業競争力の強化につながり、また、大阪が優位性を持ち今後の成長が見込まれる以下の3分野を重点研究分野として、新産業の創出を促す技術革新につながるプロジェクト研究課題に取り組み、企業や大学、他の研究機関と連携して、製品化を目指した先進的な共同研究開発を積極的に推進する。</p> <p>(ア)高機能性材料関連分野</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 3つの重点研究分野において、産学官の連携及び研究部間の連携により実施する延べ15の新規プロジェクト研究班を設置し、限られた期間において研究開発をより効率的・効果的に推進されている。 短期間で製品化につながりにくいプロジェクト研究において、多くの製品化・試作化がされて

項目	中 期 計 画	評定	評 定 説 明
	<p>(イ)環境・エネルギー関連分野 (ウ)ライフサイエンス関連分野</p> <p>実施体制として、研究室を横断した柔軟な研究組織編成を行い、融合研究を実施する時限的なプロジェクト研究班を設置するとともに、研究費の獲得や産学官連携を円滑にすすめ、効果的・効率的な研究開発を推進する。</p>		おり、引き続き製品化を目指した先進的な共同研究開発の推進に取り組まれたい。

(4) 外部資金導入研究の推進

項目	中 期 計 画	評定	評 定 説 明
4	<p>独創的で先進的な研究開発を推進し、中小企業のニーズや社会的ニーズに幅広く応えていくため、市工研の研究成果に基づき、経済産業省やJST、NEDO等が実施する公募事業に応募し、外部競争的研究資金の積極的な獲得に努める。</p> <p>また、市工研が公募事業の管理法人を担うことで、企業の研究開発を積極的に支援する。さらに、将来の社会的ニーズに応える基盤研究を効果的・効率的に実施するため、科学研究費補助金等の獲得に努める。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 外部競争的研究資金獲得のため、公募事業に応募するなど目標値を大きく上回り積極的に取り組まれている。 市工研の研究開発が多様なニーズに応えているものであり、引き続き、競争的資金の獲得に努め、先進的な研究開発を進めることで、企業の研究開発の支援に取り組まれたい。

2 研究成果等の活用による技術支援サービスの強化

(1) 技術相談サービスの充実

項目	中 期 計 画	評定	評 定 説 明
5	<p>中小企業の技術課題解決の入口である技術相談サービスの充実を図る。</p> <p>(ア)ホームページ上に技術相談ページを開設し、利便性を向上</p> <p>(イ)他機関との連携による相談内容に応じた適切な技術相談体制の構築</p> <p>(ウ)データベースの活用による技術相談対応の的確性、効率性の向上</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ上に技術相談ページを開設したことにより技術相談件数は増加し、目標値を大きく上回っている。 西淀川区役所と連携し大阪工業団地会館内の技術相談窓口への相談員を派遣するなど、きめの細かい取り組みをしている。

項目	中 期 計 画	評 定	評 定 説 明
			<ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人化学研究評価機構(JCII) 大阪事務所との連携を積極的に進めており、市工研で対応できない相談についても、JCIIへ紹介するなど、相談者への対応の幅を広げている。 技術相談情報に関するデータベースを活用し、データのソートやグラフ化機能を用いて相談内容の分析をおこなうことで、相談者への支援を効率的・効果的に実施している。 今後も引き続き、重要な支援サービスとして、丁寧できめの細かい技術相談に取り組まれたい。

(2) 依頼試験分析、機器・装置使用等のサービスの向上

項目	中 期 計 画	評 定	評 定 説 明
6	<p>中小企業の技術課題の解決のために行う依頼試験分析及び設備・施設の利用提供について、利用者へのサービス向上を図る。</p> <p>(ア)企業ニーズや経済性、他機関の保有状況を考慮した機器・装置の計画的な整備</p> <p>(イ)信頼性のある精度の高い試験結果を提供するため、機器・装置の適切なメンテナンスの定期的な実施</p> <p>(ウ)依頼手続き等の見直しによる利便性の向上</p>	S	<ul style="list-style-type: none"> 自己資金や各種補助事業を活用して、限られた予算内で企業ニーズや経済性、他機関の保有状況を考慮した機器・装置の計画的な整備に取り組み、依頼試験分析件数及び機器・装置使用件数が、目標値を大きく上回った。 今後も、依頼試験分析等の企業支援サービス向上に向けた取組みと、企業ニーズに即した機器整備に取り組まれたい。

(3) 受託研究の高度化

項目	中 期 計 画	評 定	評 定 説 明
7	企業からの依頼による受託研究について、研究成果及び技術ノウハウを活用し、開発研究型、高度依頼試験分析型、機器使用発展型、フォローアップ型、産	B	<ul style="list-style-type: none"> 受託研究テーマ数及び研究員受入型受託研究テーマ数は、目標値を下回っているが、受託研究成果の製品化に向けたフォローアッ

項目	中 期 計 画	評 定	評 定 説 明
	<p>学官連携型、人材育成型など、ニーズに応じた幅広い支援を行う。</p> <p>特に、専門技術者養成と研究成果のスムーズな技術移転による製品化に有効な研究員受入型受託研究を推進する。</p> <p>また、受託研究終了後も職員派遣等によるフォローアップを行い、製品化に向けた総合的な技術支援を行う。</p>		<p>件数は目標値を大きく上回った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業からの受託研究は、多様化、高度化する中で、基幹的な支援サービスとして、ニーズにあった形で、企業の期待に応えている。 今後も、製品化・実用化の実績向上に留意し、積極的に取り組まれたい。

(4) 企業における技術者養成の充実

項目	中 期 計 画	評 定	評 定 説 明
8	<p>企業ニーズに応じた技術研修を実施し、技術者養成に貢献する。</p> <p>さらに、企業や業界団体等が実施する技術者養成事業に職員を派遣し、ものづくりを支える人材の育成を行う。</p> <p>(ア)レディメード型、オーダーメード型など企業ニーズに応じた技術者養成事業の実施</p> <p>(イ)業界団体等が実施する人材育成プログラムや研修・指導等への職員派遣</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 企業のニーズに応じたレディメード研修、オーダーメード研修など、技術者養成支援を着実に実施している。 H27年度以降、セミナーや見学会、受託研究等の場において、技術者養成事業制度のPRに力を入れた成果が現れ、目標値を大きく上回って着実に件数を伸ばしている。 今後も、企業ニーズに応じた技術研修を実施するとともに、研修事業の周知に努め、企業における技術者養成に取り組まれたい。

(5) 知的財産の積極的な活用

項目	中 期 計 画	評 定	評 定 説 明
9	<p>企業の競争力強化の視点に立ち、知的財産の積極的な活用を支援する。</p> <p>(ア)共同研究の成果により得られた知的財産について、企業戦略を踏まえた特許化、ノウハウ化等のための支援及びその実用化に向けた支援の実施</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 企業との共同特許出願件数と特許出願せずノウハウ化・公知化した件数及び特許出願した研究成果の製品化のためのフォローアップ件数はほぼ目標値どおりであり、着実に取り組んでいる。

項目	中 期 計 画	評定	評 定 説 明
	(イ) 市工研の研究成果により得られた知的財産の迅速な技術移転と実用化の支援		<ul style="list-style-type: none"> 企業向けに知財セミナー・知財相談会を実施し、企業の直面する知財に関する課題解決に向けた支援を充実させている。 今後も、特許の出願については、依頼企業と調整し、最適な選択をされたい。また、過去に出願した特許を活用した製品化へのフォローアップも、より精力的に実施し、知的財産の積極的な活用に取り組まれたい。

3 企業支援のための情報収集・分析及び積極的な情報発信

(1) 企業ニーズや技術開発動向等の情報収集・分析

項目	中 期 計 画	評定	評 定 説 明
10	<p>企業ニーズに対応した利便性の高い企業支援業務の実施及び経営判断への活用のため、企業の技術開発動向等に関する情報の収集、分析を行う。</p> <p>(ア)技術相談や依頼試験分析、機器・装置使用、受託研究等を利用した企業情報のデータベース化</p> <p>(イ)業界団体等が主催する研究会や講習会等への参加による産業界の技術開発動向等に関する情報収集</p> <p>(ウ)学会等が主催する研究発表会等への参加を通じた最新の研究動向等に関する情報収集</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 今期から新たに運用を開始した企業情報データベースを活用し、現状分析や収入予想などをおこない、より効果的な企業支援に取り組まれたい。 研究会等参加件数は、目標値を上回っており、技術開発動向の把握に努めている。 幅広くきめ細やかな活動を通じて、企業ニーズの把握に努め、利便性の高い企業支援に取り組まれたい。

(2) 積極的な情報発信

項目	中 期 計 画	評定	評 定 説 明
11	<p>企業の研究活動や課題解決の手段として、市工研の技術シーズや各種技術支援業務の利用を促進するための情報発信を行う。</p> <p>(ア)製品化につながる基盤研究の成果に</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 市工研主催のセミナー等の開催件数は、目標値を上回っている。 新規顧客開拓のための企業訪問件数は、目標値を下回ったもの

項目	中 期 計 画	評 定	評 定 説 明
	<p>関して、工研シンポジウム、技術情報セミナー、技術シーズ発表会、展示会等の開催による情報発信</p> <p>(イ)新規顧客開拓のための企業訪問による個々の企業ニーズに適合した情報提供の実施</p> <p>(ウ)ホームページのコンテンツ充実及びメールマガジン等の電子媒体を用いた広報の実施</p>		<p>の、新規受託研究獲得につながっており、展示会などで企業ブースを積極的に訪問するなど、新規顧客の開拓に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや新たに運用を開始したメールマガジンでの積極的な情報発信に取り組み、ホームページのアクセス数及びメールマガジン会員数を年々増加させ、効率的かつ効果的な情報発信を行った。 ・今後とも技術シーズや各種情報を積極的に発信し、技術支援業務の利用促進及び新規顧客の獲得に取り組まれたい。

4 大学・研究機関、企業等との連携の促進

(1) 産学官連携の促進

項目	中 期 計 画	評 定	評 定 説 明
1.2	<p>研究開発をより効果的に行うために、研究成果を基盤として、大学や他の研究機関等の研究資源を活用し、産学官連携による研究開発を推進する。また、産学官で形成した連携体を通じて、新事業の創出、新規事業分野への展開等につながる企業間連携等を促進する。</p> <p>(ア)国公立研究機関、大学等との共同研究の実施</p> <p>(イ)産学官連携による研究開発プロジェクト創生に向けた研究共同体形成事業（おおさかグリーンナノコンソーシアム等）の実施</p> <p>(ウ)自主企画研究会及び市工研に關係する各種企業団体を対象にした講演会等の交流事業の開催</p> <p>(エ)企業の技術課題解決や製品化に向けた課題解決のため異分野企業等との</p>	S	<ul style="list-style-type: none"> ・国立研究機関、大学等との共同研究件数は各年度 70 件以上行っており、その成果を学会等での発表及び論文発表を行っている。 ・国立研究開発法人産業技術総合研究所と連携協定を締結や大学及び研究機関との共同研究を拡大するなど、産学官連携の促進に努めている。 ・「おおさかグリーンナノコンソーシアム」を主体として、幅広いプロジェクト創生を展開し、新規研究開発プロジェクトは目標値を上回った。 ・課題解決のための異分野企業間

項目	中 期 計 画	評定	評 定 説 明
	<p>マッチング等の実施</p> <p>(オ)公立大学法人大阪市立大学・同大阪府立大学と連携し、市工研の実用化に重点をおいた研究成果を基盤に、両大学が保有する研究資源を有効に活用した共同研究及び企業支援等の実施</p>		<p>のマッチング件数は、目標値を大きく上回っており、受託研究や競争的資金の獲得に貢献している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も、産学官連携による研究開発を効果的に推進し、製品化や新規分野への展開等の支援につなげられたい。

(2) その他支援機関との連携の促進

項目	中 期 計 画	評定	評 定 説 明
13	<p>(ア)大阪産業創造館との連携</p> <p>多様なマッチングの機会の提供やセミナー開催等を通じ、販路開拓をはじめとする経営力強化に向けた幅広い支援サービスを展開している大阪市の中小企業支援機関である大阪産業創造館と連携し、総合的な支援を実施する。また、研究成果の普及、活用に向けたセミナー等の開催についても連携して実施する。</p> <p>(イ)行政機関・金融機関等との連携</p> <p>関西広域連合区域内の公設試との多角的な連携を推進するとともに、産業技術連携推進会議や大学の産学連携センターとの連携を活用して、相補的な企業支援体制を構築し、様々な企業ニーズに応じた技術支援を行う。</p> <p>また、金融機関等と連携し、講演会等を開催するなど、研究成果の普及や利用拡大を図る。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 大阪産業創造館と連携して実施したセミナーや展示会等の連携事業件数は目標値を上回っている。 関西広域連合との連携事業及び産業技術連携推進会議との連携事業に取り組んでいる。 金融機関との連携事業を実施しており、目標値を大きく上回っている。 ドイツ連邦共和国のフランホーファーIPA（生産技術・オートメーション研究所）と協定書を締結し、研究交流会、市工研の施設見学会を実施するなど連携が進んでいる。 今後も、様々な支援機関等との連携を進め、研究成果の普及や利用拡大を図り、企業支援につなげられたい。

5 地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所との統合に向けた取組の推進

項目	中 期 計 画	評定	評 定 説 明
1.4	<p>(1) 経営戦略の一体化に向けた取組 合同経営戦略会議による協議を通じて、経営戦略という大きな方向性を一体的に決定する。</p> <p>(2) 業務プロセスの共通化に向けた取組 次の業務プロセスの共通化について検討し、実現可能なものから順次実施する。 (ア)機器購入・評価判定 (イ)研究テーマ選定 (ウ)広報・顧客拡大</p> <p>(3) 研究開発における連携の推進 両研究所の得意分野を融合した高度な研究開発について検討・推進する。</p> <p>(4) 技術支援サービスや情報発信等における連携の推進 次の連携事業について検討し、実現可能なものから順次実施する。 (ア)共通技術相談窓口の設置 (イ)支援サービスの料金・手続きの統一 (ウ)各種システムの統一 (エ)サテライト研究室の開設 (オ)合同イベント・合同PR (カ)合同職員研修</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 合同機器選定委員会を開催し、効率的な機器整備にかかる取組を行っている。また、研究テーマについても選定・管理・評価制度案について検討し、研究関連規定を整備するとともに、新法人における研究テーマを統括的に検討した。 融合研究「新エネルギー分野を先導する研究開発」では、両研究所の連携による成果を上げている。新たな融合研究テーマについても実施に向けた検討を進めていただきたい。 両研究所の合同発表会及び合同セミナーが、連携の推進に役立ったと認められ、さらなる業務の効率化に取り組まれたい。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自主的、自律的なマネジメントの実行

項目	中 期 計 画	評定	評 定 説 明
1.5	中小企業の置かれた社会情勢や経済状況に応じ、変化する技術ニーズに即応できる柔軟で機動性に富む体制を保つべく、組織体制を隨時見直していく。また、人材の適材適所への配置により、研究開発事業と技術支援事業とのバランスの取れた事業体制を維持し、中小企業	B	<ul style="list-style-type: none"> 研究部の改編や外部資金を活用して派遣研究員の採用を行うなど、社会情勢や技術ニーズに対応した柔軟な組織運営に取組んでいる。 独立行政法人製品評価技術基盤

	<p>への技術支援を高い水準で提供できる適切な組織運営を行う。そのために組織的なPDCAサイクルを実践する。</p>		<p>機構からJNLA試験事業者としての部分検査を受けた結果、適切なマネジメントが実行されていることが確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も、柔軟な組織運営と質の高いサービスの提供ができるよう、適切なマネジメントを実行に取り組まれたい。
--	--	--	---

2 職員の能力向上に向けた取組

項目	中期計画	評定	評定説明
16	<p>(1) 職員の意欲の喚起</p> <p>研究員の意欲を喚起し能力向上を図るために、業務の実績と責務を適正に評価する制度を適宜最適化する。研究開発事業や技術支援事業、その他の活動などを効率的に集約した上で、客観的かつ総合的に評価し、処遇へ適切に反映させることにより、個々の職員の意欲を高める。</p> <p>また、各研究部へは業務実績を反映させた予算配分を行う。</p> <p>(2) 職員の人材育成</p> <p>研究員一人ひとりの企業支援業務における能力向上のため、OJTを組織的に推進する。また、海外の先端的研究機関や大学、企業への研修派遣を行う他、安全衛生等に関する職員研修の計画的な実施や危険物取扱者等各種資格の取得を推進する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発、企業支援、組織運営について各職員の業績を総合的、客観的かつ明確に評価し、処遇に反映させることで、職員の意欲と能力向上に取組んでいる。また、手数料等の収入に応じた研究室への予算配分により、研究員の企業支援への業務意欲を喚起するよう努めている。 組織的なOJTや海外留学を含む多様な研修の実施が着実に成果を上げてきており、多くの客員教授や審査会委員への就任及び表彰につながっている。今後も積極的な人材育成に向けて取り組まれたい。

3 業務の効率化

項目	中期計画	評定	評定説明
17	職員を中心とした様々な提案により、業務内容や事務処理手続きに関する改善を推進し、業務の効率化を図る。	B	<ul style="list-style-type: none"> 民間への業務委託や情報システムの活用等により計画どおり管理業務の効率化と事務処理の迅速化が図られているが、今後も、運営協議会等を通じての情報の

項目	中 期 計 画	評定	評 定 説 明
			共有や円滑な業務運営の検討に取り組まれたい。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

項目	中 期 計 画	評定	評 定 説 明
18	<p>1 事業収入の確保 企業支援業務を継続的に実施するために必要な事業収入を確保する。</p> <p>(1) 法人収入の向上 依頼試験分析、機器・装置使用、受託研究、知的財産活用等による法人収入の向上を図る。そのために、法人の事業収入状況を定期的に分析し、収益性を考慮した上で、各業務への予算配分や人員の配置を行う。</p> <p>(2) 外部資金の獲得推進 公募情報の収集、法人における対応可能性の検討及び職員への情報提供を行い、競争的資金等の外部資金の獲得を推進する。</p> <p>2 経費の節減 財務体質の強化を図るため、管理業務及び企業支援業務の精査、事務処理や契約方法の改善等により、経費節減に努める。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 事業収入の確保については、関西広域連合域内企業への市内料金適用等の影響で収入が減少し目標値を下回ったが、概ね計画どおりに取り組んでいる。 外部資金について、企画部コーディネータが中心となって、公募情報の収集及び研究員への情報提供を行った結果、獲得につながっている。 経費節減についてはよく努められ、平成27年度以降は収益率が目標値を大きく上回っている。 きめ細かく各事業の進捗管理と収入状況を分析し、適切に事業計画の修正及び財務改善に取り組み、財務体質の強化を図られたい。

第4 予算（人件費の見積もりを含む。）、收支計画及び資金計画

第5 短期借入金の限度額

第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

第7 剰余金の使途

第8 その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置

項目	中 期 計 画	評定	評 定 説 明
19	<p>1 施設の活用及び整備 施設を適正に管理し、有効な活用を図る。また、高度化、多様化する利用者の</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 施設及び設備の有効活用や利用者ニーズに対応した装置・機器等の適切な整備に取り組むとともに

項目	中 期 計 画	評定	評 定 説 明
	<p>ニーズに的確に応えるとともに、老朽化対策を含めた中長期的観点に立った施設の整備に努める。</p> <p>2 利用者の安全確保と職員の安全衛生管理 危険物や毒劇物をはじめとする薬品類及び高圧ガス類の適正管理やこれらを取り扱う職員への指導・教育等によって事故や火災等の発生を未然に防止する。また、安全衛生管理関連法令に基づいた管理体制を確立し、職員の健康確保に努める。</p> <p>3 環境に配慮した取組の推進 業務運営に際しては、環境に与える影響について配慮し、省エネルギー、リサイクルなどの推進に努めるほか、廃棄物の適正処理に努める。</p> <p>4 情報公開の推進 地方独立行政法人法に基づいて法人の業務の内容を公表するなど、組織及び運営の状況を市民に明らかにするように努める。また、事業内容や運営状況に関する情報開示請求に対しては、迅速に対応する。</p> <p>5 法令遵守に向けた取組 個人情報や企業情報、研究開発等の職務上知り得た秘密について適正に取り扱う。また、法令や社会規範、法人規程を遵守し、誠実に業務を遂行する。</p>		<p>に、老朽化対策として計画的に施設等の改修工事を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生管理では管理体制を確立し、研修など各種取組及び管理棟耐震改修工事を行い、職場の安全確保と職員の健康管理に計画どおり取り組まれたい。 環境に配慮した取組では廃棄物等の適正な管理及び処理や省エネ対策を計画どおり実施している。 セミナー開催・入札情報など各種情報をホームページで随時公開するなど計画どおり取り組んでいる。 法令等の順守については研修や内部監査等に取り組むなど、適切な業務遂行に努めている。